

令和7年度 事業計画書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO法人 NEXTEP

1 事業の指針

小児専門の在宅支援として、「クリニック」「医療型短期入所」「訪問看護」「ヘルパー」「福祉有償運送」「相談支援」「障害児通所支援事業」を実施。

在宅部門としてかかわる様々な子どもたち、家族がより安心して地域で暮らし続けられるよう、法人内外の多職種連携により、在宅支援をより広く実施していく。

不登校児サポート事業では、月1回を目安にした活動に加え、キャンプ等の活動も盛り込んでいく。引き続きこどもたちの将来的な自立を目指しながら、学童期の成長を見守っていく。また、新設した拠点を子どもの居場所として活用し、不登校児支援と放課後支援を行うため、実施に向けて検討、準備を進める。

就労サポート事業は、「久遠チョコレート熊本店」では、「安全でおいしいチョコレートの製造・販売」を通じた就労の機会提供を通じ、引き続き通信制高校等に在学中の若者の、社会的自立に向けたステップアップの場となることを目指す。また、新たに6月に「ジェラート店 SaLto」をオープンし、より多くの若者に就労の機会を提供できるよう事業を拡大していく。

「就労継続支援A型事業ちよこから」では、「農作業」「久遠チョコレート熊本」「食堂事業」での就労機会の提供を通して、より幅広い若者の受入れと、安定的な事業実施体制を構築する。とりわけ農作業分野の「ちよこからファーム」については、合志市近辺での商品取り扱い先（小売店や飲食店など）も順調に増加しており、事業地域の中での認知も高まっている。こうした窓口の広がりを通じ、若者たち自身が日々の就労を通して「自分自身が地域を構成する一員である」ことを実感できるような事業継続を目指す。

また、「シェアハウス ライト」においても、管理人同居のもと居住者の社会的自立に向けた生活基盤を整える場として運営を続けていく。

異業種交流会・講演会 フォーラム部門においては、こどもたち、若者たちを取り巻く諸課題について、勉強会や講演会を実施していく。NEXTEP内学生ボランティアチーム「ドリカムキッズ」主体による障害のある子どもと兄妹児・ご家族を対象としたイベント開催や、バリアフリー施設の取材・紹介等についても、引き続き実施する。

NEXTEPの法人内でも、小児在宅・不登校児支援・就労支援など、様々な角度からこどもたち、若者へのアプローチを構築してきた。しかしながら、主に異業種交流部門を通して培ってきた「地域の協力者」とのつながりこそが今日の事業運営の基盤となっており、今後もこうした人のつながりを最大限に活かしながら、改めて「笑顔あふれる地域社会づくり」を目指し、一つ一つの取り組みを着実に進めていくものとする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
不登校児サポート事業	農作業体験	月1回	合志市	10人	合志市近郊の不登校児とその家族3~5組 一般参加者5~15名/1回	300
	子どもの居場所	毎週4日	合志市	3人	小中学生	
	勉強会・講演会	年2回	合志市	10人	合志市近郊90人	
就労サポート事業	久遠チョコレート熊本	毎日	熊本市	10人	熊本市近郊1日1~4人	43,000
	ジェラート	毎週4日	合志市	10人	合志市市近郊1日1~4人	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス提供事業および地域生活支援事業	就労継続支援A型ちよこから	毎日	合志市 菊池市	7人	合志市近郊1日5人	35,000
	居宅介護事業	毎日	熊本県	6人	合志市近郊1日15人	20,000
介護保険法、健康保険法に基づいた訪問看護事業	訪問看護事業	毎日	熊本県	7人	合志市近郊1日15人	55,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に基づく相談支援事業	相談支援事業	毎日	熊本県	5人	合志市近郊1月8人	140
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス)	ポンポン	毎日	熊本県	10人	合志市近郊1日5人	38,000
	シュシュ		熊本県	11人	熊本市近郊1日5人	40,000
医療法に基づく事業所内の診療所の経営事業	穂っぷ こども在宅&心身クリニック(障がい者総合支援法に基づく短期入所事業を併せて実施)	毎日	熊本県	28人	合志市近郊1日10人	160,000

道路運送法に基づく福祉有償運送サービス事業	福祉有償運送事業	毎日	熊本県	6人	合志市近郊 1月 9人	0
異業種交流会・講演会事業	講演会・勉強会	年4回	熊本市	10人	熊本市近郊 80人	30
その他目的を達成するため に必要な事業	-	-	-	-	-	-